主要記事
新卒募集 地域企業の強み生かす（2面）
都中建創立50年 次代へ新たな一歩（3・4面）
新卒離職率の急激な改善はなぜ（6面）

都中建

一般社団法人 東京都中小建設業協会
発行人 渡邊 裕之 編集人 鳥越 雅人
〒160-0022 東京都新宿区新宿2-10-7 TOMビル5階
電話 03(3356)7711㈹ FAX 03(3354)7271
http://www.tochuken.or.jp/

東京都中小建設業協会通常総会

次の50年見据える

人材確保に全力

働き方改革 正念場の1年

東京都中小建設業協会（渡邊裕之会長）は5月18日、東京都新宿区の京王プラザホテルで第51回通常総会を開き、令和5年度の事業計画や収支予算を承認した。事業計画では担い手の確保・育成や会員の経営改善支援など6項目を重点事項に位置付けた。ことし迎えた創立50周年を契機に、次の50年間を見据えた方策を検討し、中小建設業発展のために引き続き邁進する。総会後には「創立50周年記念式典・講演会・祝賀会」が開かれた。

総会で渡邊会長は「時間外労働の上限規制への対応準備が佳境を迎える一方で、人材の確保も喫緊の課題となっている。中小建設業の発展に向け、若く優秀な人材の確保に全力で取り組む」とあいさつした。

令和5年度の事業計画では、▽防災対応▽会員増強▽環境問題▽担い手の確保・育成▽経営改善▽50周年記念事業――の6項目を重点事項に位置付けた。

担い手の確保・育成では、専門学校と連携した合同企業説明会やインターンシップ活動、新卒を対象とした合同企業説明会などを引き続き実施する。

会員企業の健全な経営、技術力の向上支援では、経営者向け講習会の開催、関連セミナーの周知などを盛り込んだ。働き方改革・生産性向上の推進では、各委員会での諸課題の検討、東京都関係部局との意見交換などを実施する。

防災対応では、都中建・BCPに基づく防災訓練（全会員参加、年1回）を実施するほか、BCPの点検と見直しにも取り組む。協会活動の強化、充実に向けては、支部と連携した会員増強のための勧誘活動や、各種懇談会の開催などを盛り込んだ。

総会では令和5年度都中建会長表彰として、役員功労感謝状（1名）、事業功労感謝状（2名）、永年勤続表彰（11名）が表彰された。

絆深め課題克服

東京都中小建設業協会は5月18日、東京都新宿区の京王プラザホテルで「創立50周年記念式典・講演会・祝賀会」を開いた。式典には全国中小建設業協会の土志田領司会長をはじめ、多くの来賓が出席し、協会が果たしてきた功績をたたえた。

式典で渡邊会長は「1973年に創立した当協会は、創立期からご尽力された先輩方をはじめ、会員の皆さまのご指導とご協力のおかげで50周年を迎えることができた。これからも会員企業の絆を深めて、建設業が直面する課題を克服する。われわれ建設業は国の基幹産業と自負している。今後も協会が担う役割を果たしていく」とあいさつした。

来賓の土志田会長や自民党東京都支部連合会の高島直樹幹事長が祝辞を寄せたほか、歴代会長があいさつし、記念表彰を行った。

（3面に講演会・祝賀会の記事掲載）

盛大に創立50周年記念式典・講演会・祝賀会

新たな一歩踏み出す

東京都中小建設業協会会長　渡邊 裕之

3年の長きにわたった新型コロナの流行も一段落し、世の中も少しずつ落ち着きを取り戻してまいりました。

去る5月18日、都中建は第51回通常総会及び50周年記念行事を京王プラザホテルにて開催いたしました。

総会においては、昨年度の事業報告や令和5年度の事業計画等が満場一致にて承認されました。引き続き50周年記念式典と祝賀会が開催され、多くの来賓と会員のみなさまの出席をいただき、大変盛大な行事となりました。

都中建は、昭和48年の創立以来、多くの試練を乗り越えてまいりましたが、創立50周年という節目を迎え、かくも盛大な行事を開催でき、次の50年に向けた新たな一歩をしっかりと踏み出せたことを、会長といたしましても大変喜ばしく思います。

令和4年度は、新型コロナウイルスの流行、ウクライナ情勢、地球規模の環境変化など、世界的の高騰や円安による全般的な物価の高騰などが直接企業経営に影を落としているところです。

これまで取り組んできた働き方改革のうち、令和6年4月から適用される「時間外労働罰則付上限規制」への対応につきましては、ラスト1年の正念場ととらえ都中建として国や地方自治体等関係各所に対する提言や要望に力の限り取り組んでまいります。

また、建設業界にとって存続にかかわる重要課題として取り組んでまいりました女性や若く優秀な人材の入職促進や育成に力を入れるため、引き続き新入社員研修とそのフォロー・アップや合同企業説明会、インターンシップなどの事業を充実していきたいと考えています。

都中建は地域社会の安全に寄与することを大きな目的としています。

昨年、東京都は首都直下地震等による被害想定を見直しましたが、都と災害協定を締結している我々も災害への備えをより一層具体的に進めていく必要があります。

発災時に真っ先に出動する役割を担いながら体制が手薄となっている地区での会員増強、機材提供問題、都および市区町村との連携など多くの課題があることから、関係各所の協力を得てさらに詳細な体制の構築に取り組みます。

都中建が担っている多岐にわたる役割には難しい課題もありますが、新規事業や一般社団法人としての公益性やその使命の実現に一層取り組んでいきたいと考えております。

会員企業のみなさまにおかれましては、都中建の事業により一層の理解と協力をお願いいたします。

山口前会長が旭日双光章

前東京都中小建設業協会会長の山口巖氏（山口建設代表取締役）が令和5年春の叙勲で旭日双光章を受章した。

5月12日に国土交通省関係の伝達式が行われた。

朝倉氏が国土交通大臣表彰

東京都中小建設業協会副会長の朝倉泰成氏（朝倉組代表取締役）が、令和5年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰を受賞した。7月10日に同省10階共用大会議室で表彰式が開かれた。

3団体合同で新入社員研修

建設業の基本を学ぶ

27社から63人が参加

東京都中小建設業協会と東京建設工業協同組合、下水道メンテナンス協同組合は、4月12―14日までの3日間、東京都中野区の中野サンプラザで「令和5年度新入社員研修」を開いた。27社から63人が参加し、建設業の基本や社会人としての心構えなどを学んだ。

開講に当たり、主催者を代表して都中建の鳥越雅人副会長は「これまでは守られる側にいた人が大半だと思うが、今後はインフラ整備などで人命を守る立場になる。失敗したら素直に認めて、日々の課題を乗り越えてほしい」とあいさつした。

初日は、あいさつ、身だしなみ、言葉遣いなど社会人の心構えやビジネスマナーを学んだ。

2日目からは会員企業の経営層が講師を務め、建設業の役割や現場の1日の流れ、工程・安全・原価・品質・環境管理、設計図書の見方など建設業の基本を修得した。

最終日はICT施工や脱炭素化に向けた取り組みなど、これからの建設業を考える研修のほか、若手の先輩との意見交換も実施した。

研修レポートでは各講義とも「よく理解できた」「ほぼ理解できた」が大勢を占めた。

参加者からは、「自分が携わる仕事の重要性であったり、インフラ整備の必要性を深く知ることができた」「建設業はライフラインを支えており、当たり前になっている部分を任されているという自覚を持っていきたいと思った」などの声が上がった。

2校で合同企業説明会

東京都中小建設業協会は、日本工学院八王子専門学校と日本工学院専門学校蒲田校で令和5年度の合同企業説明会を開いた。

4月26日に開かれた八王子専門学校の説明会では、協会会員企業の担当者が令和6年3月に卒業する建築学科4年、建築設計科2年、土木・造園科2年の学生を対象に中小建設業の役割や仕事の内容などを説明した。

7月7日に開いた蒲田校の説明会では、建築学科4年と建築設計科2年の学生に建設業の魅力などを伝えた。

各企業のブースを訪れた学生は担当者の説明に熱心に耳を傾けた。

新卒募集イベント

地域密着企業

強みを生かす

東京都中小建設業協会は7月28日、渋谷区のTKPガーデンシティ渋谷で新卒募集イベント「建設×インフラ×地域密着カンパニーフェア」を開いた。会員企業11社が43人の来場者に建設業の魅力などをアピールした。

「緊急合同面接会&就職説明会」も併せて開催した。

11社が建設業の魅力発信

企業選び 基準は「給与」

上位に「福利厚生」など

令和7年3月の卒業生向けの「建設×インフラ×地域密着カンパニーフェア」では、オープニングセッション、「会社の選び方」「中小建設業紹介」をテーマにしたセミナーに続き、参加者が各企業ブースを訪問し、具体的な説明を受けた。

フェアの参加者を対象に実施したアンケートでは、企業選びの基準は、トップが「給料」で、「福利厚生」「事業内容」「仕事内容」「勤務地」が上位を占めた。「イベントを通じて建設業に関心を持ったか」との質問に対しては、9割以上が「はい」と回答した。

令和6年3月の卒業生向けに開いた「緊急合同面接会&就職説明会」では、参加者から「（建設業の）知らなかった分野を知ることができた」「良い所がたくさんあると知った」といった声が上がった。

イベントは、厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金」を活用し、会員各社の人材雇用支援事業の一環として開いた。

新入会員紹介

▽社名　①所在地　②創業年数　③得意分野　④入会目的　⑤代表者ひとこと

知恵を出し、汗を流す

㈱アルバ工建　代表取締役　佐々木　一成

▽（株）アルバ工建①新宿区②1年③一般土木・舗装工事・その他不随工事④地域の皆様のより良い暮らしを守る一助となるため⑤インフラ整備を通し、都民の皆様の安心安全の暮らしを支える者として、知恵を出し、汗を流し、喜びをもってより一層精進していく所存でございます。会員の皆様には、設立間もない会社ではありますが、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

厚い信頼に応える

㈱建勝　代表取締役社長　齋藤　勝典

▽（株）建勝①江東区②18年③電線共同溝工事（材工）④災害時における地域貢献⑤弊社は平成17年に創業し、お客様からの厚い信頼にお応えするため、万全の知識・情報・技術によるトータルサポートを目指してまいりました。現在の社会において、何が一番大切なのかを改めて考えてみますと、市場のニーズにいち早く的確に対応すること、そしてグローバルな視点から、より優れた商品、的確な価値のある情報を提供することではないかと思います。そして、社会使命を果たすことによって、地域社会の進歩・発展に貢献できると信じて、これからもお客様の厚い信頼に応えながら、心強いパートナーとして歩み続けていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

次世代の基盤づくりに貢献

㈱三幸工務店東京支店　支店長　門間　浩

▽（株）三幸工務店東京支店①港区②43年③公共土木工事及び、民間建築工事④協会活動を通じた地域貢献と、同業者様との交流⑤総合建設業として土木工事業、建築工事業、不動産業、宅地建物取引業などを展開しています。「夢みる力が、未来をつくる」をコーポレートスローガンに、環境との調和を重視し、次世代に向けた地域の基盤づくり、街づくりに貢献してまいります。

課題解決の一助に

松戸建設㈱　代表取締役　松戸　大輔

▽松戸建設（株）①練馬区②65年③下水道工事（維持管理全般）④都中建さんの業界課題に向き合う姿勢に感銘を受けたため⑤グローバル化の波、働き方改革への対応、人材不足等、中小企業には1社では対応の難しい時勢、協会の末席に置いていただき、課題解決の一助となれるよう励みます。

都民の安全・安心守る

㈱植松土木東京営業所　営業所所長　蒲原　貴志

▽（株）植松土木東京営業所①墨田区②69年③一般土木工事、上下水道工事④都内における災害対策及びインフラ整備への貢献⑤弊社は静岡県沼津市で創業しました。平成24年に東京営業所を開設してからは都内でも仕事をさせていただいています。今後は地方での経験を活かし、都民の方々が安全に安心して暮らせるように、協会の一員としてより一層努力していく所存です。

豊かな未来を築く

中川企画建設㈱　代表取締役　中川　廣次

▽中川企画建設(株)①千代田区②59年③建築、土木及び推進・シールド併用（ESS）工法の設計施工④東京都での事業拡大⑤我社の企業理念は、「世の人々の豊かさのため、幸福のために存在する」です。我が国が抱える地震や豪雨対策、エネルギーの自給自足などの諸問題に真摯に向き合い、会員の皆様方とともに、豊かな未来を築くお手伝いをさせていただければ幸いです。

災害に強い街づくり推進

大蔵工業㈱　代表取締役　藤井　達也

▽大蔵工業（株）①江東区②57年③土木工事業（水道工事・下水工事等）④地域社会への貢献、情報収集と企業体質強化⑤弊社は、設立からこの春57年目を迎えました。水道工事や下水道工事、道路工事などのライフライン工事を中心に地元江東区ほか、主に下町地域にて公共事業を元請けにて施工する会社です。地震や災害に強い安全・安心な街づくりを推進し、地域に貢献していきます。

特別ページ

東京の発展とともに50年

50周年実行委員長
鳥越　雅人

本年、２０２３年５月18日に京王プラザにて(一社)都中建創立50周年事業を開催させていただきました。

この記念すべき周年事業では、創立から50年を１００年の折り返し地点として捉え、『次の世代に何を繋いでいくのか』というテーマで臨ませていただきました。

記念式典におきましては、歴代会長の紹介と功績紹介、50周年までの会員会社並びに功労者への表彰授与式を行いました。

新たに作成した都中建50周年プロモーションビデオの紹介もさせていただきました。

記念講演には30年ぶりに競技に挑む小谷実可子さんを迎え、自らの体験を通して挑戦を続けることの素晴らしさを熱く語っていただきました。

祝賀会におきましては、２００名を超える関係各位の方々に出席いただき、余興には江戸消防記念会の木遣りで華を添えていただきました。

この節目の年にふさわしい周年行事を迎えることができましたのも、都中建会員の皆様のおかげであり、厚く御礼申し上げます。

今後ともなお一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

東京都中小建設業協会は５月18日、東京都新宿区の京王プラザホテルで「創立50周年記念式典・講演会・祝賀会」を開いた。多くの来賓や関係者などが出席し、半世紀の節目を祝った。

式典後には、元シンクロナイズドスイミング選手・メダリストの小谷実可子氏が「私のシンクロ人生」と題して講演した。また、江戸消防記念会による木遣りも披露され、祝賀ムードを盛り上げた。

講演する小谷氏

木遣りの披露

主な出来事

■1973年
初の都震災予防計画を策定
第１次オイルショック
■1974年
多摩川堤防（狛江）が台風で決壊
東村山浄水場拡張工事完成
■1975年
都庁第３本庁舎完成
美濃部亮吉、都知事に就任（３期目）
■1976年
都営地下鉄三田線、西高島平まで全通
建設業界、工事現場の日曜全休制を決定
■1977年
政府、総合経済対策を決定
■1978年
サンシャイン60が竣工
■1979年
鈴木俊一、都知事に就任
■1980年
都営地下鉄新宿線、新宿・岩本町間開通
東京都議会、環境影響評価（アセスメント）条例案を可決
■1981年
東京都、環境アセスメント条例施行
■1982年
東北新幹線、大宮・盛岡間開業
上越新幹線、大宮・新潟間開通
■1983年
東京ディズニーランド開園
鈴木俊一、都知事に就任（２期目）
■1984年
建設省、建設産業ビジョン研究会発足
■1985年
国際科学博覧会（つくば博）開催
関越自動車道（練馬・新潟間）全通
■1986年
建設産業ビジョン研究会、「21世紀への建設産業ビジョン」
東京・赤坂の「アークヒルズ」竣工
東京都、新都庁庁舎の基本設計を丹下健三都市・建築研究所に３億7,300万円で委託
■1987年
鈴木俊一、都知事に就任（３期目）
国際居住年博覧会開催
米国ベクテル社東京支社に建設業許可、参入第1号
■1988年
初の全天候スタジアム「東京ドーム」落成
東京都新庁舎起工式
■1989年
建設省、建設産業構造改善推進プログラム
■1990年
国際花と緑の博覧会開催
日米構造協議決着（公共投資430兆円など）
■1991年
新都庁舎開庁式
建設業の週休２日制スタート
鈴木俊一、都知事就任（４期目）
■1992年
都議会、首都機能移転法案の提出に反対
羽田沖埋立地造成事業完了
■1993年
プロサッカー・Ｊリーグ開幕
東京港連絡橋レインボーブリッジ開通
■1994年
建設省、発注予定工事情報の公表について通達
■1995年
阪神・淡路大震災発生
都知事選で青島幸男当選
青島知事、世界都市博中止を最終決定
■1996年
ＷＴＯ政府調達協定発効に伴い、都道府県、政令市の大型合工事も国際調達の対象に
東京国際フォーラム竣工
「臨海副都心開発の基本方針」決定（開発続行）
■1997年
東京国際空港Ｃ滑走路が供用開始
地球温暖化防止京都会議、京都議定書を採択
東京アクアライン開通
地下鉄12号線（大江戸線）新宿・練馬間開通
■1998年
第18回冬季オリンピック長野大会開幕
多摩モノレール立川北ー上北台開業
■1999年
都知事選で石原慎太郎初当選
建設省、建設産業再生プログラムを策定
中央省庁等改革関連法案、地方分権一括法案成立
ＰＦＩ推進法施行

東京の発展とともに50年

東京都の当初予算

一般会計 50年で5.5倍に

投資的経費は2・9倍

東京都の2023年度一般会計当初予算は8兆0410億円で過去最大となった。1兆4710億円だった50年前の1973年度から約5・5倍の規模となり、初めて8兆円を超えた。23年度の投資的経費は1兆0275億円で、73年度の2・9倍となった。

一般会計は70年代中期から80年代中期まで2兆―3兆円台で推移。89年度には6兆円台、91年度には7兆円台に乗せる。2000年代は5兆―6兆円台、2010年代はおおむね6兆円台で推移し、18年度から再度7兆円台となる。

一方、投資的経費は、73―84年度まで3000億―4000億円台、85―87年度は5000億―6000億円台で推移し、88年度に1兆円台に達する。99年度には12年ぶりに1兆円を割り込むが、15―20年度までの6年間は1兆円台を維持。21、22年度は9000億円台となり、23年度に再度1兆円台に乗せる。

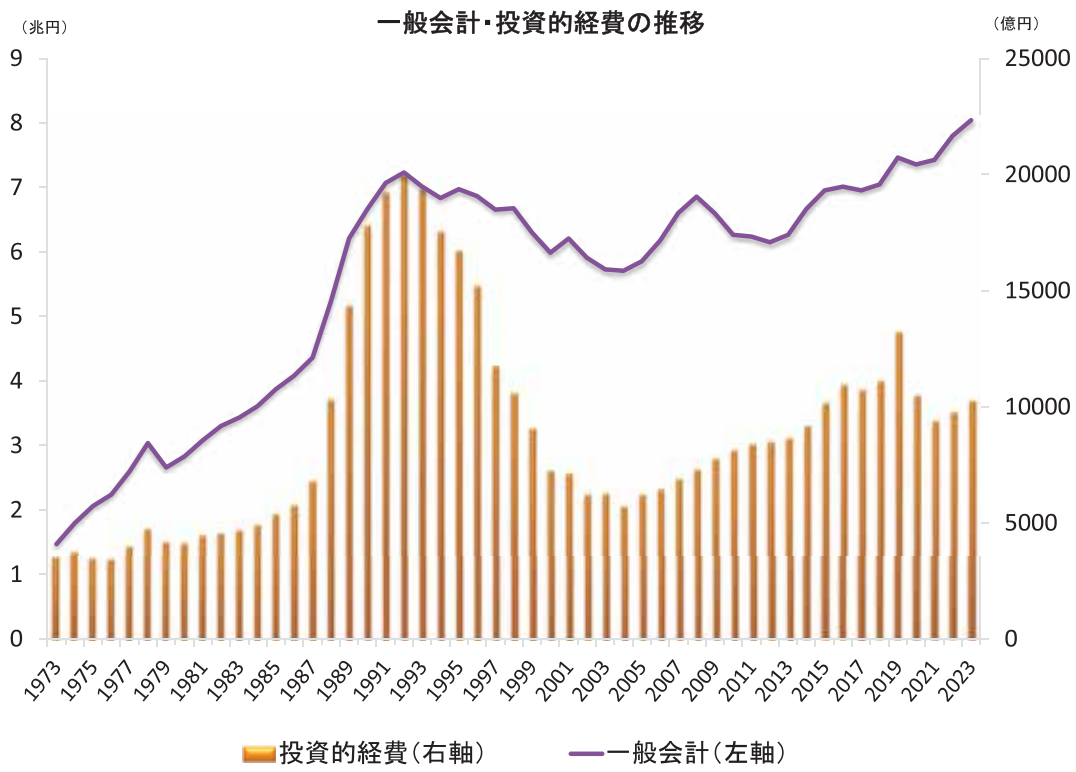

六本木ヒルズオープン（2003年）

レインボーブリッジ開通（1993年）

東京都庁開庁（1991年）

東京オリンピック・パラリンピック開催（2021年）

東京スカイツリー開業（2012年）

工事中の羽田空港Ｄ滑走路（2009年撮影）

主な出来事

■2000年
多摩モノレール開業
■2001年
中央省庁再編、22省庁が１府12省庁に
国土交通省、建設産業再編促進策を発表
■2002年
成田空港、暫定Ｂ滑走路が供用開始
■2003年
石原慎太郎都知事再選
六本木ヒルズがオープン
都、電子入札試行を発表
■2004年
帝都高速度交通営団が民営化、東京地下鉄（株）に
■2005年
京都議定書発効
公共工事の品質確保促進法（品確法）施行
■2006年
日本オリンピック委員会、国内候補に東京を決定
■2007年
防衛庁跡地の東京ミッドタウン開業
石原慎太郎都知事３選
国土交通省、「建設産業政策大綱2007」
■2008年
日暮里・舎人ライナー開通
米国大手証券会社破綻、リーマン・ショック
公益法人改革がスタート
■2009年
都議会で民主党が第一党
■2010年
国土交通省、総価契約単価合意方式適用を開始
東京国際空港Ｄ滑走路供用開始
都知事、新市場の豊洲移転を正式表明
■2011年
東日本大震災
石原慎太郎都知事４選
国土交通省、「建設産業再生と発展のための方策2011」
■2012年
復興庁発足
東京スカイツリー開業
国土交通省、「建設産業再生と発展のための方策2012」
笹子トンネル天井板崩落事故
都知事選で猪瀬直樹氏初当選
■2013年
国際オリンピック委員会（ＩＯＣ）総会で、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定
■2014年
都知事選で舛添要一氏初当選
品確法、建設業法、入契法の担い手３法成立
■2015年
女性活躍推進法が成立
■2016年
都知事選で小池百合子氏初当選
生産性革命元年、i-Construction推進
働き方改革推進
■2017年
未来投資戦略で現場の生産性２割向上盛り込み
国土交通省、「建設産業政策2017＋10」
働き方改革、適正な工期設定等のガイドライン
■2018年
働き方改革関連法が成立
建設業働き方改革加速化プログラム
■2019年
新担い手３法制定
建設キャリアアップシステム始動
■2020年
都知事選で小池百合子氏再選
政府、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を閣議決定
■2021年
政府、2030年度に温室効果ガスを13年度比で46％削減する日本の新たな目標を表明
東京2020　オリンピック・パラリンピック開催
■2022年
東京都、10年ぶりに地震の被害想定を見直し
改正建築物省エネ法が成立。2025年度以降に新築される原則全ての住宅・建築物で省エネ基準適合義務化
東京都、「ＴＯＫＹＯ強靱化プロジェクト」を公表
■2023年
公共工事設計労務単価、11年連続上昇。全国・全職種の単純平均値は前年度比5.2％の伸び。
改正国土強靱化基本法が成立

東京都への入札契約制度に関する要望への回答

入札契約制度改革

＜予定価格の事前公表案件の拡大＞

多くの中小企業が入札に参加しているＡ等級の価格帯（予定価格９億円未満）の工事案件まで拡大していただきたい。昨年度の意見交換会でも同様の要望を行い、「予定価格の公表時期を事後とすることで（中略）見積もりをせずに応札する不良不適格事業者の排除につながる」とご回答をいただいておりますが、私共ではそういった業者は見受けられないと認識しているとともに、事前公表案件の拡大は不調対策となると考えています。

【回答】

予定価格の公表時期を事後とすることで、不良不適格事業者の排除や品質確保とともに、落札率99.9％のような予定価格に近い金額で落札される案件が減少し、入札の透明性が向上する効果があると考えています。入札契約制度改革の本格実施に当たりましては、事後公表を継続しつつも、中小企業の積算の負担に配慮して、建築・土木業種においては、従業員20人以下の小規模企業の割合が大きいＢ等級以下では事前公表としました。引き続き事前公表と事後公表を使い分けることなどにより、中小事業者が入札に参加しやすい環境整備に努めていきます。

＜入札可能業者の限定＞

防災体制強化の観点から、都内に本店のある事業者のみに限定していただきたい。東京都では、都外に本店があり都内に支店・営業所を置く事業者も入札に参加し、工事契約が可能ですが、このことが、都内に本店のある中小企業（地場業者）の受注機会減少、経営状況の悪化を招きます。地場業者である中小企業の保護育成のためにご検討をいただきたく再度要望します。

【回答】

財務局の発注する契約では、より多くの企業に広く受注機会を与えること、競争性を確保することといった基本的考え方があるため、都内に本店がある業者のみを入札参加条件とすることは困難と考えています。なお、希望制指名競争入札の指名者数は原則10者とされていますが、平成29年７月10日付で公表した「東京都工事請負指名業者選定基準における選定業者数の試行について」により、希望者が10者を超えた場合には、都内本店の中小企業社は10者を超えて指名しています。

事務所の発注する契約でも、多数の企業に広く受注機会を与えること、競争性を確保することが基本的な考えです。そのため、地元事業者のみを入札参加条件とすることは困難と考えています。一方、総合評価方式では、地域内における本店または営業所所在の実績点として、地域性を評価しています。地元事業者だけを加点する新たな評価項目設定については、品質確保への有効性や、入札の公平性・競争性などの観点から、慎重に判断をしていきます。

共同企業体工事について

＜ＪＶ結成義務化など＞

共同企業体工事については、中小企業の受注機会の確保と工事実績の確保のために、建築工事６億円以上、土木工事５億円以上の工事発注に関して、改革前のＪＶ結成義務化へ戻していただきたい。更に、ＪＶ工事（技術者育成型）の入札参加条件では、第一順位企業を大企業のみに限定することなく、該当業種Ａ格付企業（都内本店中小企業を含む）を追加していただきたい。

【回答】

大規模工事における入札参加者の増加と競争性の向上を図るため、入札契約制度改革に当たっては、ＪＶ結成義務を撤廃し、混合入札を導入しました。応札状況を見ますと、希望者数につきまして、改革前の平均2.6者に対して、本格実施後は年々増えまして、昨年度は平均８者です。一方、ＪＶの結成は中小企業におけます技術研鑽の重要な機会と認識していますので、総合評価方式ではＪＶを結成する場合、単独項目での加点とし、加点幅を倍に引き上げました。こうした結果、中小企業の受注状況について金額ベースで見ると、改革前の約３割から、昨年度は５割以上へと増加をしています。引き続き意欲ある中小企業が参加しやすい環境整備に努めていきます。平成29年度には意欲ある中小企業がより高価格帯の工事にも参加できるよう要件を緩和するとともに、中小企業同士でのＪＶ結成も可能となるように制度を見直しました。一方、大企業と中小企業によるＪＶ結成を入札参加条件とすることで、中小企業が大企業から技術などを学ぶ機会を創出することを目的に、技術者育成モデルＪＶ工事を試行しています。引き続き試行を通じ、建設業の担い手確保・育成に取り組んでいきたいと考えています。

＜ＪＶ結成時の第２順位以下の構成員の罰則緩和＞

共同企業体で施工した工事で指名停止要件に該当した場合の罰則について、第２順位以下の構成員に対しては、指名停止に対する緩和措置を講じていただきたい。指名停止に対する減点は３年間の効力があり、その間、実質指名停止を受けていることと何ら変わりはなく、このような長期間の受注機会損失は中小企業にとって経営上の大きな痛手となります。

【回答】

都が採用している共同企業体の制度は、構成員が共同連帯して営むこととしている制度で、当該共同企業体が施工した工事全体について連帯して責任を負うべきものです。指名停止制度は都における契約事務の適正な執行を確保するための制度で、共同企業体が施工した工事について指名停止要件に該当した場合は、共同企業体の趣旨を踏まえ、元請事業者の全構成員が指名停止措置の対象としています。また、指名停止要件に該当し、元請事業者として総合評価方式の入札に参加する場合には、３年間にわたり、これは技術実績評価型の場合ですが、３点の減点としています。引き続き制度を適切に運用し、技術力のある優良な事業者の育成を促していきます。

総合評価方式の見直しについて

＜基準価格の見直し＞

基準価格と特別基準価格の設定は、調査基準価格を下回った技術点の高い業者が失格にならないという利点はある一方で、技術点が高ければ多少基準価格より下回っても落札可能なため、技術点の高い企業は落札するために、制度改定前よりも価格を下げる必要が出てきたという側面もあります。これは、ダンピングを助長することにもなり、また企業の適正利潤の確保にも影響が出ています。特別基準価格を廃止し、基準価格を超えた場合に価格点を０点としていただくなど改善を要望します。

【回答】

総合評価方式の価格点については、これまで設定していた失格基準をなくして、基準価格を境に逓減させる工夫をすることで、低価格での入札を防止しつつ、品質面及び価格面が総合的に優れた事業者の選定ができるように見直しました。これにより、基準価格を僅かに下回った場合でも、技術点の高い事業者であれば、総合評価により落札者となることが期待できるため、総合評価方式の趣旨に、よりかなう制度と認識しています。

＜入札参加者のすそ野拡大＞

現在の総合評価方式では、実績のない企業は技術点の加点が少ないため、受注機会を得ることができません。国土交通省で実施している「自治体実績評価型」「技術提案チャレンジ型」「地域防災実績評価型」などの、東京都の工事実績がなくても入札に参加できる総合評価方式を取り入れ、入札参加者のすそ野を広げていただきたい。

【回答】

総合評価方式では、確実な履行や品質の確保が期待できる反面、実績を有する事業者が技術点で有利となり得る面もありますので、新規の事業者でも算入しやすい競争入札とのバランスに配慮しながら適用しています。今後は、技術提案を活かせる簡易な総合評価方式についても導入に向けて検討を進めることとしています。引き続きより入札に参加しやすく、品質確保が図れるよう制度の整備・改善を図っていきます。

＜若手技術者の加点＞

配置予定技術者の実績点については、実績がなければ加点がない（もしくは極めて低い）ため、実績のある技術者を登用し続けることとなります。人材の限られている中小企業にとっては、特定の技術者を疲弊させることとなり、新規人材の育成にもつながらず、人材育成・定着の観点から大きな負の要因となっておりますので、見直しを要望いたします。国土交通省で自由設定項目としている「若手技術者（35歳以下）の活用及び資格」を採用し、若手技術者の配置に対し総合評価で加点をしていただきたい。

【回答】

都では、平成30年度から総合評価方式で、40歳以下の若手技術者を配置予定とした場合、例えば技術実績評価型では、配置予定技術者の実績点として最大１点を加点しています。引き続き入札契約制度を通じ、建設業の担い手確保・育成に向けた取り組みを進めていきます。

＜評価対象の見直し＞

昨今、評価対象として女性活躍や脱炭素等、中小企業には加点を受けることが難しい項目が増えています。これらは、総合評価方式の本来の目的である高い技術力のある建設業者による競争にとって必要不可欠とは言えず、優良な事業者の入札参加が阻害されていますので、評価対象を見直していただきたい。

【回答】

公共調達における制度を通じて事業者の取組を誘導することは、各局が進める政策実現のために有効な手法と認識をしています。総合評価方式の技術点については、企業の技術力に加えまして、社会性・信頼性も評価項目に設定し、環境配慮や女性活躍など、自発的に一歩進んだ取り組みを行う事業者を加点評価しています。こうした社会性・信頼性の評価に当たっては、企業の技術力とのバランスに十分留意しながら配点しています。

＜工事成績評定＞

総合評価方式では、過去の工事成績評定の比重が高いにも関わらず、現場における工事成績評定の方法には、担当者によって大きな差があると言わざるを得ず、疑問を抱くとともに不公平感が生まれています。そのような曖昧ともいえる評価基準の中で高得点を獲得するため、技術者は各現場で大きな重圧を感じ、本来対等であるべき受発注者のパワーバランスを崩していると言えます。より良いものづくりを目指して工事を行っている事業者が、健全に働くことができるよう検討をお願いいたします。

【回答】

工事成績評定は複数の監督員及び検査員が評価を行っております。主な評定項目である基本的な技術力と成果の評価では、施工中の取り組みや出来栄えに関する評価を行っており、監督員は約90の具体的な評価対象項目に沿って、優良・おおむね適正・不備・減点の評価をしています。検査員も同様に、具体的な評価対象項目に沿って評定を行っています。こうした評価方法により、厳正かつ適切に工事成績評定を実施する仕組みとなっております。加えて、各局の工事担当者を対象とする説明会等の機会を通じて、制度に関する説明を行っているところです。工事成績評定が以降の調達にも活用されることなどを含め、引き続き制度の周知を図り、工事成績評定が適切に行われるよう努めていきます。

働き方改革の推進

＜生産性向上に向けての書類簡素化と書類作成期間について＞

書類の削減・簡素化については、近年続けて要望しており、東京都でも様々な取り組みをされています。しかし現状、建設業における生産性向上・働き方改革の推進に寄与するほどの成果は出ていないと言えます。時間外労働の削減には、書類の削減・簡素化は不可欠であり、現状から50％の削減を要望します。また、建設局で運用されている工事情報共有システムといった行政手続きのデジタル化は、一定の時間短縮に寄与してはいますが、書類の簡素化には直結せず、かえって現場担当者の負担が増えていることも併せてご理解いただきたい。建設業界が真に働き方改革を実現するべく、１日の労働時間が、書類作成も含めて８時間で完結するために、施工完了後に、後片付け期間とは別に書類作成期間を設けることを提案しますので、ご検討をお願いします。

【回答】

工事関係書類は公共工事の品質確保や施工管理等の観点から、必要なものと認識しています。一方、工事関係書類の削減・簡素化に取り組むことは、建設業における生産性の向上を図り、働き方改革を推進するために重要です。このため、財務局では、令和３年及び４年に受注者等提出書類処理基準を改正して、運用しています。また、書類の提出や図面の共有などを電子化することにより、手続の簡素化、業務の効率化を図るため、財務局でも令和２年度より、情報共有システムの試行工事を進めています。工期設定に当たりましては、日本建設業連合会の建築工事適正工期算定プログラムを参考に設定し、必要な期間を確保しています。

働き方改革で大きな成果

新卒の離職率が大幅減

経営講習会で成友興業の細沼社長

バックオフィス強化で現場支援

メンターとエルダー導入

東京都中小建設業協会は6月20日、東京都新宿区のビジョンセンター西新宿で第14回経営者講習会を開いた。働き方改革にいち早く取り組み、長時間労働の抑制や若手社員の定着に大きな成果を上げている成友興業の細沼順人代表取締役（都中建副会長）が、「魅力ある建設業をつくるために―働き方改革に向けた取組について―」をテーマに講演した。

成友興業では、建設業界共通の課題となっていた高い離職率に頭を悩ませていた。若手人材の確保・定着に向けては、「まずは土曜日を休めるようにしないと何も始まらない」という強い決意の下、2012年ごろから本格的に4週8休などの取り組みに着手した。

若手社員の定着に向けては、▽適切な労働時間▽風通しの良い組織風土・対人関係▽適切な処遇や評価――による、やりがいがある職場環境の整備を目指した。

長時間労働の抑制では、現場の技術者が抱える書類作成の補佐や測量補助を担うバックオフィス機能を強化した。

新入社員に対して業務だけでなく、精神面もサポートするために導入した、メンター・エルダー制度はチームワークの醸成や組織風土の課題解決にも役立ち、新卒入社の離職率の大幅な低減につながっている。

岩浪会長を再任

東京都若手経営者の会が総会

東京都中小建設業協会の若手経営者などで構成する東京都若手経営者の会（岩浪岳史会長）は7月5日、同協会会議室で第32回通常総会を開いた。新規会員の増員などを重点目標に位置付けた令和5年度の事業計画を承認したほか、任期満了に伴う役員改選では岩浪会長を再任した。

再就職を支援

業界連携再就職プログラムに参加

東京都中小建設業協会は、東京しごと財団が実施する「業界連携再就職プログラム」に参加した。6月5―19日の日程で「施工管理コース①（建築・土木／2級第一次検定受験対策）」として、会員企業の協力を得て講習などを実施し、最終日には合同面接会を開いた。

週休2日制とあわせて工期見直しを

外構工事で意見交換会

都住宅政策本部と

東京都中小建設業協会は令和4年12月23日、新宿区の同協会会議室で東京都住宅政策本部と外構整備工事についての意見交換会を開いた。発注方式、発注時期、工期、書類削減、工事費について意見を交わした。工期に対しては、建築本体工事が遅延した場合、土曜日も作業する必要があることから、都中建側は「週休2日制とあわせて設定の見直しが必要と考える」などと訴えた。

建築本体工事との一括発注については、都中建から、「土木工事である外構整備工事が終わるまでの期間、土木工事に不慣れな現場代理人以外に土木の職員の従事が必要となり、建築を本業にしている会社にとっては、人件費的に不利」などの意見が出された。

分割発注では、「工事規模が小さいと、発注金額と受注者の見積金額とが合わない」「経費を抑えるため、建築の職員のうち、土木の内容がわかる職員を担当させている」といった実情を説明した。

発注時期の平準化に向けては、都中建が「4、5月になると技術者や技能者の手が空くことが多いため、この時期に発注できれば平準化につながる」「建設局のように、フレックス工期を採用してみてはどうか」などの意見をあげた。

工期については、外構整備工事の場合は特に、同時期に施工する設備工事など関連する工種が多く、他工区との調整もあることから、「工期が厳しくなる」と指摘し、建築本体工事や設備工事の遅れを包含できるような工期設定を要望した。

生産性向上に向けた書類削減では、「未だに提出書類は減っていないイメージがある」「現場の状況によって提出書類が異なると、書類削減にも影響する。受注者としては、監督員から別途書類の提出を求められても断れない」など、さらなる取り組みの強化を求めた。

令和5年度申込受付中！

地方創生の担い手づくりを応援

建築・土木　第一次検定／第二次検定

施工管理技士　合格へ

受験講習会（都中建協賛）

・出題傾向を分析・厳選！
・ポイントを絞った講義！
・コース・日程を選べる！
・施工経験記述は個別添削指導！

Webコース
好きな時間に何度でもくり返し受講可能

会場コース
全国主要都市を中心に開催

参考書

【1級二次検定】　【2級一次・二次検定】

過去問題集の決定版！
過去問題と詳細な解説を掲載！

一般財団法人　地域開発研究所　〒112-0014 東京都文京区関口1-47-12 TEL 03-3235-3601
くわしくはHPへ https://www.ias.or.jp

株式会社 朝倉組
代表取締役 朝倉 泰成
東京都多摩市落川 1251
電話 042-371-0881

株式会社 上之原工務店
代表取締役 上之原 一光
東京都文京区千駄木 2-42-8
電話 03-3824-6171

株式会社 三幸工務店 東京支店
支店長 門間 浩
東京都港区海岸 1-2-3 汐留芝離宮ビルディング 3F
電話 03-6721-5256

大峰建設株式会社
代表取締役 野澤 一芳
東京都江戸川区西一之江 3-7-2
電話 03-3656-0439

松本建設株式会社
代表取締役 松本 力
東京都豊島区巣鴨 5-41-5
電話 03-3915-5870

株式会社 飛鳥
代表取締役 菊川 寛治
東京都中野区大和町 1-15-3
電話 03-5373-1711

内田建設株式会社
取締役会長 内田 眞
東京都足立区竹の塚 5-6-5
電話 03-3858-6282

株式会社 ジー・エス・イー
代表取締役 小林 藤也
東京都江戸川区西一之江 3-7-2
電話 03-3656-1077

東京機工土木株式会社
代表取締役 澤本 昭広
東京都青梅市駒木町 3-580-3
電話 0428-24-1135

森建設株式会社
代表取締役社長 永瀬 哲治
東京都世田谷区用賀 3-18-14
電話 03-3707-3951

足立建設工業株式会社
代表取締役 足立 裕介
東京都足立区入谷 8-9-9
電話 03-3899-0121

株式会社 榎木工業
代表取締役 榎森 厚志
東京都奥多摩町氷川 1165
電話 0428-83-2544

新日本工業株式会社
代表取締役 小林 盛
東京都江東区佐賀 1-11-11
電話 03-3643-7811

徳力建設工業株式会社
代表取締役 鳥越 雅人
東京都豊島区雑司ヶ谷 1-52-15
電話 03-3984-3501

山口建設株式会社
代表取締役 山口 巖
東京都文京区千石 3-29-26-101
電話 03-3947-3261

池田建設株式会社
代表取締役 池田 重雄
東京都練馬区高野台 2-24-7 池田ビル 2F
電話 03-5393-5566

株式会社 河津建設
代表取締役 河津 修平
東京都大田区東嶺町 30-17
電話 03-3750-1617

私たちは、東京、地域の安全・安心社会に貢献しています

株式会社 ニューテック康和
代表取締役 武田 和昌
東京都北区東田端 2-1-3 天宮ビル 5F
電話 03-5692-4825

株式会社 吉原組
代表取締役 鈴木 健之
東京都練馬区羽沢 1-19-9
電話 03-3993-0126

伊藤興業株式会社
代表取締役 伊藤 武司
東京都豊島区雑司ヶ谷 1-53-2
電話 03-3983-9675

株式会社 興建社
代表取締役 水島 隆明
東京都杉並区荻窪 5-18-14
電話 03-3392-6911

株式会社 セイシン
代表取締役 水野 成則
東京都練馬区高野台 2-4-7
電話 03-3997-7567

堀真建設株式会社
代表取締役 堀口 宗弘
東京都足立区梅田 5-13-19
電話 03-3887-3131

渡邊建設株式会社
代表取締役社長 渡邊 裕之
東京都豊島区南長崎 1-22-16
電話 03-3951-1161

岩井建設株式会社
代表取締役 岩井 良夫
東京都文京区小石川 1-13-11
電話 03-3815-8911

佐久間建設株式会社
代表取締役 佐久間 藤樹
東京都奥多摩町小丹波 45
電話 0428-85-2121

成友興業株式会社
代表取締役 細沼 順人
東京都あきる野市草花 1141-1
電話 042-558-4111

株式会社 松下産業
代表取締役社長 松下 和正
東京都文京区本郷 1-34-4
電話 03-3814-6901

渡辺建設株式会社
代表取締役 渡辺 健司
東京都杉並区高円寺南 4-3-3
電話 03-3312-7271

岩浪建設株式会社
代表取締役会長 岩浪 勝二
代表取締役社長 岩浪 岳史
東京都青梅市長淵 7-318
電話 0428-22-6241

三英建設株式会社
代表取締役 野島 久成
東京都練馬区石神井台 7-18-16
電話 03-3929-5111

株式会社 センシュウ
代表取締役 藤田 吉之
東京都北区王子本町 2-9-9 ピュアハウス本町 1F
電話 03-3906-5222

地域建設業経営強化融資事業取扱　外国人技能実習生受入事業
下請セーフティネット融資事業取扱
都中建協同組合
理事長 野島 久成
東京都新宿区新宿 2-10-7 5F　電話 03-3356-7711